

あなたの投票所はこちらです

投票区名	投票所名	投票区の区域
第1	西端区事務所（半崎町3－60）	井口町、大久手町、大坪町、奥沢町、長田町、上町、神田町、雁道町、北町、島池町、清水町、白沢町、白砂町、宝町、竹原町、鳥追町、半崎町、平山町、吹上町、松原町、桃山町、屋敷町、用久町、若水町
第2	西端下区民館（油渕町1－1）	油渕町、荒居町、湖西町、坂口町、三度山町、洲先町、立山町、広見町、札木町、古川町
第3	西山区民館（西山町7－115）	金山町、久沓町、西山町、東山町、丸山町、山下町
第4	東松江区民館（相生町5－76）	相生町、田尻町、松江町、六軒町
第5	新川公民館（新川町2－1－1）	明石町、浅間町、新川町、山神町
第6	浜尾区民館（住吉町1－94）	簗田町、住吉町、千福町、鶴見町、浜尾町
第7	西部区民館（笹山町3－36）	荒子町、北浦町、笹山町、城山町、新道町、二本木町、平和町、見合町、緑町
第8	東町内会館（鷺塚町5－60）	旭町、縄手町、野銭町、鷺塚町、鷺林町
第9	東部市民プラザ（照光町5－3）	池下町、大堤町、神有町、亀穴町、鴻島町、三角町、照光町、天神町、三宅町、流作町
第10	日進公民館（日進町2－92）	霞浦町、小屋下町、三間町、下洲町、日進町、東浦町、伏見町、平七町、矢縄町
第11	中央中学校体育館（植出町5－2）	植出町、尾城町、中後町、福清水町、踏分町、堀方町
第12	中部公民館（向陽町3－48）	源氏神明町、向陽町、幸町、沢渡町、中山町、野田町、松本町
第13	天道保育園（末広町2－32）	栄町、末広町、須磨町、天王町、道場山町、宮後町
第14	棚尾児童センター（棚尾公民館）（汐田町2－28）	春日町、栗山町、源氏町、作塚町、汐田町、善明町
第15	棚尾ふれあい館（棚尾本町5－35）	雨池町、川端町、志貴町、志貴崎町、棚尾本町、舟江町、弥生町、若宮町
第16	大浜公民館（中町1－53）	石橋町、大浜上町、音羽町、中町、中松町、羽根町、浜寺町、浜町、本郷町
第17	南部市民プラザ（塩浜町7－135）	権田町、塩浜町、築山町、錦町、西浜町、浜田町、港本町
第18	にじの学園（宮町4－1－2）	伊勢町、入船町、権現町、玉津浦町、岬町、宮町、若松町
第19	前浜集落センター（前浜町1－80）	稲荷町、江口町、河方町、川口町、港南町、潮見町、中江町、中田町、前浜町、葭生町

※各投票所とも駐車場が不十分でご迷惑をおかけします。自転車などをご利用いただき、駐車場や投票所付近の渋滞緩和にご協力ください。

東部市民プラザ、高齢者元気ッス館（お風呂）、東部児童センター、棚尾児童センターは臨時休館します

参議院議員通常選挙会場として使用するため、東部市民プラザ、高齢者元気ッス館のお風呂、東部児童センターおよび棚尾児童センターを臨時休館します。ご理解・ご協力をお願いします。

とき 7月10日(日)
問合せ 東部市民プラザ ☎(46)1188
棚尾児童センター ☎090(2572)0892

宣誓書

私は、第24回参議院議員通常選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。

次のAからDのいずれかに○を付けてください。

A	仕事等による場合（1号事由）	仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭に従事
B	旅行等による場合（2号事由）	A以外の用事又は事故のため、 本市区町村以外又は市区町村内に外出、旅行又は滞在
C	病気等による場合（3号事由）	疾病、負傷、出産、身体障害者等のため歩行が困難
D	住所移転による場合（5号事由）	住所移転のため、本市区町村以外に居住

上記は、真実であることを誓います。

平成28年 月 日

氏 名	
生 年 月 日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日生（男・女）
現 住 所 ※マンション・アパート名も記入してください	碧南市 町 丁目 番地
選挙人名簿に記載されている住所	※現住所と異なる場合のみ記載してください

以下、事務局記入欄

投票区	名簿番号	区分	交付月日
	—	選挙区	月 日
		比例代表	月 日

※ この宣誓書は期日前投票所にも用意してありますが、これを切取って使用することも可能です。
また、入場券の裏面の宣誓書も使用できます。枚数が足りない場合は、お手数ですがコピーするか、市のホームページより印刷してご利用ください。